



【一般登録型】

手数料表《届出制》

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1,000</u> 円 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われた賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>30 %</u> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

札幌市中央区北 1 条東 1 丁目 6 番 5 号

株式会社 アミクス

代表取締役 佐々木和也



※ 雇用契約確定後の段階で、賃金支払見込額での手数料となります。



手 数 料 表

「家政婦（夫）、マネキン、調理師、芸能家、配せん人、モデル」

本所が上記の有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求人の受付 1件につき 690 円（消費税相当分を含む。）を求人者から
求職の受付 1件につき 690 円（消費税相当分を含む。）を求職者から
ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1ヵ月に3件を超える場合
には、3件分を超えては申し受けません。

株式会社 アミクス

代表取締役 佐々木 和也

